


裁判長  
認印



調 書 (決定)	
事件の表示	平成23年(受)第407号
決定日	平成23年8月3日
裁判所	最高裁判所第一小法廷
裁判長 裁判官 裁判官 裁判官 裁判官	宮川光治 櫻井龍子 金築誠志 横田尤孝 白木勇
当事者等	申立人 [REDACTED] 同訴訟代理人弁護士 田中啓義ほか 相手方 プロミス株式会社 同代表者代表取締役 久保健 同訴訟代理人弁護士 宮本幸裕ほか
原判決の表示	大阪高等裁判所平成22年(ネ)第2282号(平成22年12月1日判決)
裁判官全員一致の意見で、次のとおり決定。 第1 主文 1 本件を上告審として受理する。 2 申立ての理由中、第5を除く部分を排除する。 第2 理由 本件申立ての理由によれば、本件は、民訴法318条1項の事件に当たりますが、申立ての理由中、第5を除く部分は、重要でないと認められる。 平成23年8月3日 最高裁判所第一小法廷 裁判所書記官 宮 下 修 	

これは正本である。

平成23年8月3日

最高裁判所第一小法廷

裁判所書記官 宮下 修

平成22年（ネ受）第559号 不当利得返還請求上告受理申立事件

申立人 [REDACTED]

相手方 プロミス株式会社

## 上告受理申立理由書

平成23年1月31日

最高裁判所 御中

### 上記申立人代理人

弁護士	田	中	啓	義
弁護士	井	上	耕	史
弁護士	瀧		康	暢
弁護士	深	水	麻	里
弁護士	畠	中	孝	司
弁護士	谷	野	智	彦
弁護士	谷	口	豊	廣

上記頭書事件につき、上告受理申立ての理由は次のとおりである。

## 目次

第1	上告受理申立て理由	4
1	最二判平成16年2月20日との相反	
2	最二判平成19年7月13日との相反	
3	上告受理の必要性及び重要性	
第2	総論	5
1	事案の概要	
2	本件における争点	
3	原審の判断	
第3	レプリカ書面等により同様の書面の交付を認めた原判決には最二判平成16年2月20日及び経験則に違背するものであり，名古屋高判平成22年10月28日にも相反する	8
1	各回の書面交付の立証がなければ「特段の事情」があったとはいえない	
2	書面の交付に関する相手方の主張立証及び原審の判断は極めてずさんなものであった	
3	最二判平成16年2月20日との相反	9
4	名古屋高判平成22年10月28日との相反	10
5	関係高裁判例の原審地裁は一致してレプリカ書面による立証を認めていない	
6	レプリカ書面等による立証が経験則に反するものであること	11
	(1) 陳述書やレプリカ書面は，実質的には主張書面と変わりなく，裏付け証拠たり得ない	
	(2) 相手方が保管していて然るべき基本契約書の写しが提出されていないのに「特段の事情」をいうことはできない	
7	小括	12
第5	本件取引当時，たとえリボルビング方式の取引であっても「返済期間及び返済回数」並びに「返済金額」の記載を省略することはできないとの見解が大勢	

を占めていたにもかかわらず，これに反して「特段の事情」を認めた原判決には経験則の違背があり，最二判平成19年7月13日及び東京高判平成22年2月4日に相反する	・・・・・・・・14
1 最二判平成19年7月13日との相反	
2 東京高判平成22年2月4日との相反	
3 リボルビング方式の取引においても17条書面に「返済期間及び返済回数」並びに「返済金額」を記載しなければならない理由	・・・・・・・・17
4 裁判実務は一貫して厳格説の立場を取ってきた	・・・・・・・・24
5 最二小判平成2年1月22日の評価	・・・・・・・・27
6 具体的，一義的かつ明確な「返済期間及び返済回数」並びに各回の「返済金額」の記載を必要とした裁判例	・・・・・・・・29
7 主務官庁等の見解	・・・・・・・・35
8 学説，裁判官論文の状況	・・・・・・・・36
9 貸金業者の認識	
10 まとめ	・・・・・・・・37
第6 結論	・・・・・・・・39

別表1、2

〒630-8213

奈良市登大路町5 修徳ビル1階 登大路総  
合法律事務所

弁護士 田中啓義 殿

事件番号 平成23年(受)第407号

事件番号 平成23年(受)第407号

上告人

被上告人 プロミス株式会社

## 口頭弁論期日呼出状

平成23年8月3日

最高裁判所第一小法廷

裁判所書記官 宮下 修

頭書の事件について、口頭弁論期日が

**平成23年11月10日(木曜日) 午前10時30分**

と指定されましたから、同期日に当法廷に出頭してください。

当裁判所の所在地 〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2

交通機関 地下鉄 永田町駅4番出口、半蔵門駅1番出口 下車徒歩5分

電話 03-3264-8111 (内線 2172・2173・2174・2180・2181)